

## まちなか広場予約フォーム



施設予約情報  
ようこそ画面



施設予約情報  
予約情報入力

### 豊橋市まちなか広場使用本申請

<本申請情報>

イベント名 \*



イベント名を入力  
なければ、「飲食イベント」のよ  
うに記載

イベント内容 \*

※イベント内容の詳細をご記載ください 飲食イベントの場合：出店者名 音楽イベントの場合：出演者名、タイムテーブル 等

営利行為を行う場合、販売するもの

※主な販売物をご記載ください 例) ・○○(出店者名) -○○(販売物) のようにご記載ください

減免対象の場合、減免を受けようとする理由

※減免の可否は前もって、まちなか活性課にご相談ください。



減免の場合のみ入力

※市主催の場合記載不要

※この箇所がそのまま減免申請書に反映されるので、理由はしっかりと記載すること

緊急連絡先氏名 \*

緊急連絡先電話番号 \*

入力例) 0532-55-8101

緊急連絡先FAX番号

入力例) 0532-55-8100



イベント当日、必ず連絡が取れ、現場対応ができる人の連絡先を入力

※FAX 番号のみ任意

緊急連絡先メールアドレス \*

<使用備品申請>

[豊橋市まちなか広場備品一覧](#)

備品の使用を希望する方は、以下の一覧から希望する備品の数量をご入力ください。

※備品の使用にあたっての料金は発生しません。

※全面使用、半面使用によって、使用できる数量が異なります。



備品の希望がある場合のみ、入力

ドロップダウンで選択間違えた場合は、パソコンの場合は、↓のように×を押せばOK。携帯からの場合は、それができないので、「0」を選択

テント（張）

最大 全面：4張、半面：2張



- 0
- 1
- 2
- 3
- 4

テントウェイト（個）

最大 全面：32個、半面：16個



- 0
- 8
- 16
- 24
- 32

※テント1張りにつきテントウェイトは8個なので、8の倍数になっている



### ガーデンテーブル（脚）

0

最大 全面：4脚、半面：2脚



0
1
2
3
4

### ガーデンチェア（脚）

0

最大 全面：16脚、半面：8脚



0
1
2
3
4
5
6
7

### ベンチ（脚）

0

最大 全面：10脚、半面：5脚



0
1
2
3
4
5
6
7

### チェーンポール・チェーン（セット）

0

最大 全面：20セット、半面10セット




0
1
2
3
4
5
6
7

### 台車（台）

0

最大 1台




0
1

### 音響（式）

0

最大 1式



0
1

## <その他情報>

### その他



## <広場使用にあたっての誓約事項について>

 私は、イベントの責任者として下記リンク先記載の広場使用にあたっての誓約事項を厳守します。

 を入れないと申し込めない。

※必ず以下のリンク先記載事項を呼んでから、チェックをしてください。

[広場使用にあたっての誓約事項](#)

 市 HP にリンクが跳ぶ

## <豊橋市まちなか広場の使用に係る個人情報の取扱いに関する同意について>

 豊橋市まちなか広場の使用にあたり、下記のとおり個人情報を提供することに同意します。

 を入れないと申し込めない。

情報提供の目的：隣接する施設等との情報共有のため

提供先：emCAMPUS（中部ガス不動産株式会社）、まちなか図書館、ここにこ、(株)豊橋まちなか活性化センター

提供する情報：氏名、電話番号、イベント開催時間、イベント概要

※今回ご入力いただいた個人情報につきましては、広場使用にあたっての連絡以外には使用いたしません。

また、ご本人の同意がない限り上記以外の第三者には提供致しません。

## <添付書類情報>

### 食品営業許可証控え



最大10MB

※すべての飲食出店者の営業許可証控えを添付してください

 必須。

何枚でも添付は可能。データ1つ当たりが最大10MBまで。

形式が特殊なものでなければ基本的に添付可能

## 露店等の開設届控え

必須。

何枚でも添付は可能。データ1つ当たりが最大10MBまで。  
形式が特殊なものでなければ基本的に添付可能



最大10MB

※鑑文のみ添付してください



戻る



申し込む



最後に「申し込む」をクリック

### 【参考】誓約事項のページ

#### 広場使用にあたっての誓約事項について



1

私（私の管理下にある従業員や当日従事者、出店者及びその当日従業員も含む。以下同じ。）は、以下の各号に掲げる者にも該当しないこと。

①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団その他の反社会的勢力（以下「暴力団等」という。）に該当する者

②暴力団等が経営を支配している又は経営に実質的に関与していると認められる者

③自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を与えるなど、暴力団を利用していると認められる関係にある者

④暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係にある者

⑤暴力団等と社会的に非難されるべき関係にある者

⑥暴力団等と生計を同一にする関係にある者

⑦愛知県暴力団排除条例第26条第1項に規定する公表された法人等に属している者

⑧前各号のいずれかに該当する者や法人等であることを知りながら、これを利用するなどしている者

2

私は、自ら又は第三者を利用して以下の各号のいずれの行為も行わないこと。

①暴力的要求行為

②法的な責任を超えた不当な要求行為

③詐術、暴力的又は脅迫的な言動を伴う行為

④他の者の名誉・信用を毀損し、又は毀損するおそれのある行為

⑤他の者の業務の妨害、又は妨害するおそれのある行為

3

豊橋市の指示に積極的に従い、イベントの健全な運営に協力すること

4

イベントが終了した際には、清掃等を徹底し、原状回復に努めること

5

上記各事項に偽りがあった場合又はこの誓約に反した場合は、出店拒否又はテント等設置後の撤去等の措置をとられても、一切異議申し立てをいたしません